

第3章 計画の基本的な方向

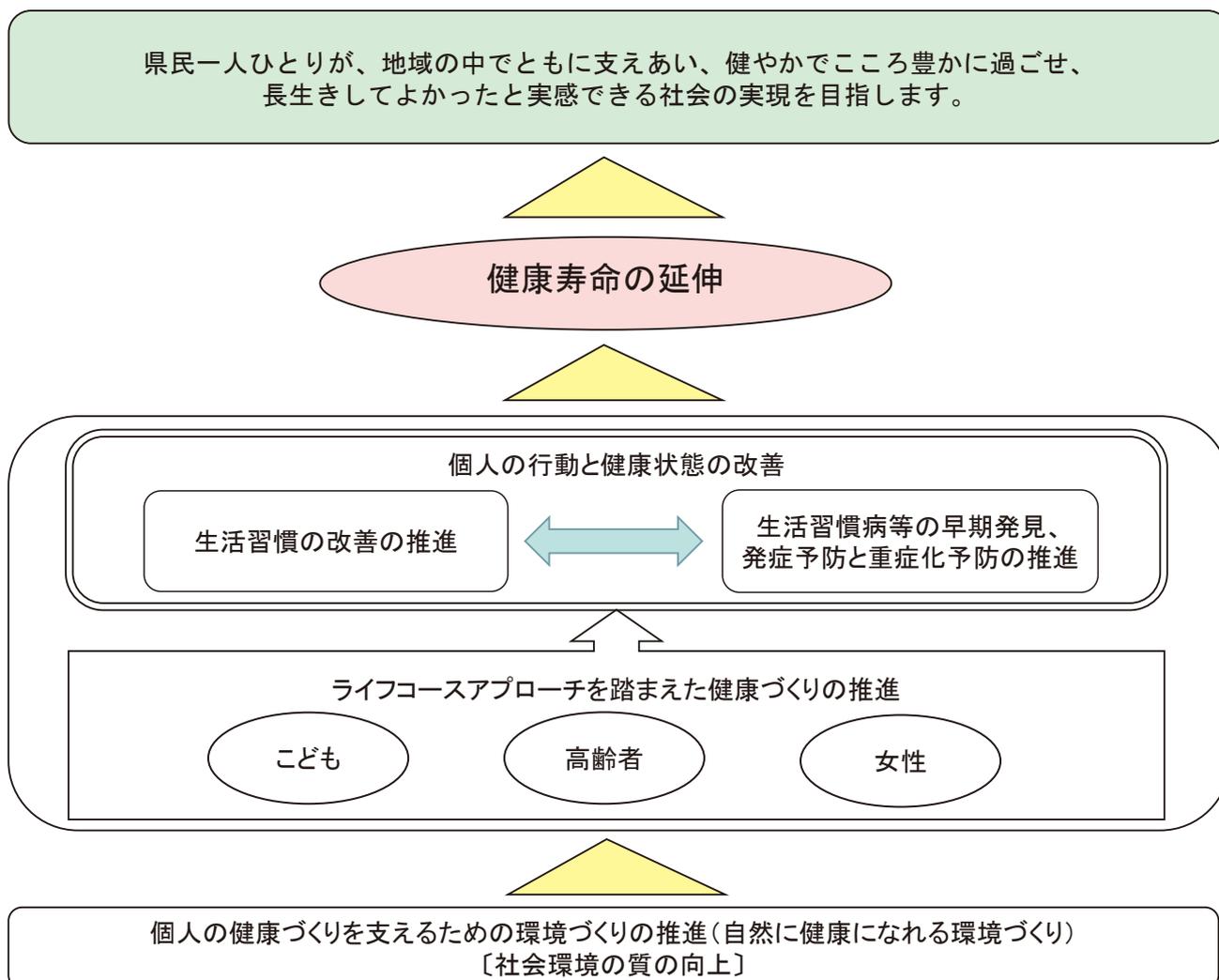
1 計画の基本的な方向

この計画では、「県民一人ひとりが、地域の中でともに支えあい、健やかでこころ豊かに過ごせ、長生きしてよかったと実感できる社会の実現」を基本理念としています。

この基本理念のもとに、第2章で述べた県民の健康と生活習慣の現状を踏まえ、本計画の基本的な方向として、次の4つの事項を掲げます。

- ① 健康寿命の延伸
- ② 個人の行動と健康状態の改善
 - ・ 生活習慣の改善の推進
 - ・ 生活習慣病等の早期発見、発症予防と重症化予防の推進
- ③ 個人の健康づくりを支えるための環境づくりの推進（自然に健康になれる環境づくり）
- ④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進

【計画の概念図】



2 計画の施策体系

福岡県健康増進計画(いきいき健康福岡21)の施策体系

基本的方向	施策の柱	主な施策
健康寿命の延伸	栄養・食生活	ア バランスのとれた適正な量の食事等に関する啓発 イ 食を通じた健康づくりに取り組むことができる環境づくり ウ 食塩の適正摂取に関する啓発 エ 食育の推進 オ 利用者に応じた栄養管理を行う特定給食施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く)増加のための取組
個人の行動と健康状態の改善 生活習慣の改善の推進 生活習慣病等の早期発見、発症予防と重症化予防の推進	身体活動・運動	ア 身体活動や運動に関する普及啓発 イ 運動に取り組みややすい環境づくりの促進
	休養・睡眠	ア 質の良い十分な睡眠を取るための普及啓発 イ 働き方改革の推進
	飲酒	ア 生活習慣病のリスクを高めない適正飲酒量に関する普及啓発 イ アルコール関連問題に関する啓発 ウ アルコール関連問題を抱える者への改善支援 エ 20歳未満の者の飲酒を防止するための取組 オ 妊娠中の飲酒を防止するための取組
	喫煙	ア 喫煙が健康に及ぼす影響に関する啓発 イ 望まない受動喫煙防止対策の推進 ウ COPDに関する普及啓発 エ 卒煙サポート薬局等による禁煙支援 オ 20歳未満の者の喫煙を防止するための取組 カ 妊娠中の喫煙を防止するための取組
	がん対策の推進	ア がんの一次予防の推進 イ がん検診受診率向上のための取組
	循環器病対策の推進	ア 高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の予防の推進 イ 特定健康診査実施率向上のための取組 ウ 効果的な特定保健指導の実施 エ 高血圧症等の未受診者対策や必要に応じた保健指導などの推進
	糖尿病対策の推進	ア 糖尿病の発症予防に関する正しい知識や情報の提供 イ 特定健康診査実施率向上のための取組(再掲) ウ 効果的な特定保健指導の実施(再掲) エ 糖尿病の未受診者対策や必要に応じた保健指導などの推進
	生活機能の維持・向上	ア ロコモティブシンドローム予防の推進 イ 骨粗鬆症の早期発見・治療に向けた取組
	こころの健康	ア こころの健康に関する啓発 イ こころの健康に関する相談体制の充実 ウ 住民が身近な地域で健康づくりを進めるための仕組みづくりの支援 エ 自殺対策の推進
	歯・口腔の健康	ア 各ライフステージに応じた歯科保健対策の推進 イ 歯科健診の受診率向上に向けた取組の実施
個人の健康づくりを支えるための環境づくりの推進(自然に健康になれる環境づくり)	子どもの健康	ア 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の登録推進 イ 望まない受動喫煙防止対策の推進(再掲) ウ 利用者に応じた栄養管理を行う特定給食施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く)増加のための取組(再掲)
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進	高齢者の健康	ア こどもの生活習慣形成のための支援
	女性の健康	ア バランスのとれた適正な量の食事等に関する啓発(再掲) イ 介護予防の推進 ウ 認知症に関する正しい知識の普及啓発、相談及び医療体制の充実 エ 熱中症に係る普及啓発、熱中症弱者のための熱中症対策 オ 生涯現役社会づくりの推進 カ 社会参加の促進
	女性の健康	ア バランスのとれた適正な量の食事等に関する啓発(再掲) イ 低出生体重児等ハイリスク児の出生予防 ウ アルコール関連問題を抱える者への改善支援(再掲) エ 更年期に伴う不調の早期発見・治療に向けた取組

計画の基本的な方向